

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月29日
【事業年度】	第73期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	近畿日本ツーリスト株式会社
【英訳名】	Kinki Nippon Tourist Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 勝久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6810（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6810（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年3月30日に提出いたしました第73期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等

注記事項

（デリバティブ取引関係）

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

【注記事項】

(デリバティブ取引関係)

(訂正前)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成21年1月1日
至平成21年12月31日)

(1)取引の内容及び利用目的等

当社および連結子会社は、主に海外旅行費用(ホテル代等)の外貨建債務に係る為替レートの変動リスク回避を目的として、為替予約取引を利用しております。

(2)取引に対する取組方針

当社および連結子会社の取引はいずれも実需の範囲内で行っており、それぞれ将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機目的のものはありません。

(3)取引に係るリスクの内容

当社および連結子会社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。
なお、これらの取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定しており、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(4)取引に係るリスク管理体制

当社は、取引限度額を経営会議で決定しております。連結子会社は、取締役会の承認を受けた取引限度額の範囲内で、取締役社長が決裁をしております。また、それぞれの取引の実行および管理は各社の経理セクションが行っております。

2.取引の時価等に関する事項

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年12月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約の振当処理	為替予約取引	営業未払金			
	買建				
	米ドル		7,890	8	240
	ユーロ		2,676	-	99
	豪ドル		1,287	14	92
	その他	646	-	4	
	合計		12,501	22	243

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(訂正後)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成21年1月1日
至平成21年12月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社および連結子会社は、主に海外旅行費用(ホテル代等)の外貨建債務に係る為替レートの変動リスク回避を目的として、為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社および連結子会社の取引はいずれも実需の範囲内で行っており、それぞれ将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機目的のものはありません。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社および連結子会社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定しており、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、取引限度額を経営会議で決定しております。連結子会社は、取締役会の承認を受けた取引限度額の範囲内で、取締役社長が決裁をしております。また、それぞれの取引の実行および管理は各社の経理セクションが行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年12月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		7,890	8	240
	ユーロ		2,676	-	99
	豪ドル		1,287	14	92
	その他		646	-	4
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		521	-	(注) 2
	ユーロ		336	-	
	豪ドル		45	-	
	その他		10	-	
合計		13,415	22	243	

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8月27日

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳沼 聖一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。